

第 57 期  
報 告 書

( 自 平成19年 4 月 1 日 )  
( 至 平成20年 3 月 31 日 )

株式会社共同紙販ホールディングス

# 事業報告

(自 平成19年4月1日)  
(至 平成20年3月31日)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績が順調に推移し、景気は緩やかな回復基調を続けてまいりましたが、原油価格の高騰に起因する原材料価格の上昇やサブプライムローン問題に端を発した金融不安により、国内の株式市況の低迷等、景気の先行きに不透明感が増してまいりました。

紙業界におきましては、堅調な需要の手応えは感じられるものの、重油・チップ・古紙等の原材料費が世界的に上昇しており、収益環境に予断を許さない状況になってまいりました。

かかる状況のもと、当社グループ（当社及び連結子会社）は、販売価格の改善、適正利益の確保を図るとともに、販売管理の強化を図り、採算性を重視した販売活動を徹底してまいりました。その結果、当連結会計年度の連結売上高は、10,533百万円（前年同期比4.7%増）となりました。利益面では、売上高の増加の影響もあり売上総利益が1,032百万円（前年同期比5.0%増）となり、営業利益は42百万円（前年同期比672.6%増）となりました。

一方、経常利益は前期に計上した投資有価証券運用益などが計上されず支払利息増加が影響した結果18百万円（前年同期比70.1%減）となりました。当期純利益は投資有価証券売却益等45百万円を特別利益に計上したものの、投資有価証券評価損および大口取引先の倒産による貸倒引当金繰入額等388百万円を特別損失に計上したため、327百万円の損失（前年同期は55百万円の利益）となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① 洋紙卸売業

当事業部門におきましては、販売価格の改善と適正利益の確保を図り営業活動をおこなってまいりました。販売数量の増加により売上高は、10,479百万円（前年同期比4.7%増）となりましたが、利益面では、大口取引先倒産による貸倒引当金繰入が影響し、営業損失は19百万円（前年同期は59百万円の損失）となりました。

② 不動産賃貸業

当事業部門におきましては、売上高は149百万円（前年同期比3.9%減）となり、営業利益は61百万円（前年同期比4.7%減）となりました。

当社の商品売上高を品目別にみますと、印刷紙につきましては、数量では前期比13.0%減の21,586トン、売上高は前期比9.2%減の2,468百万円。塗工紙につきましては、数量では前期比8.8%増の61,492トン、売上高は前期比12.2%増の6,848百万円。その他につきましては、売上高で前期比2.1%減の1,180百万円となり、合計の数量では前期比2.1%増の83,078トン、売上高は前期比4.7%増の10,498百万円となりました。

当社の商品別の販売数量、売上高

（単位：数量トン、金額千円）

| 品 目   | 期 別 | 当 期<br>（自 平成19年4月1日<br>至 平成20年3月31日） |       | 前 期<br>（自 平成18年4月1日<br>至 平成19年3月31日） |       | 比較増減   |
|-------|-----|--------------------------------------|-------|--------------------------------------|-------|--------|
|       |     | 金 額                                  | 構 成 比 | 金 額                                  | 構 成 比 |        |
|       |     |                                      |       |                                      |       |        |
| 印 刷 紙 | 数 量 | 21,586                               | 26.0% | 24,823                               | 30.5% | △13.0% |
|       | 金 額 | 2,468,762                            | 23.5  | 2,719,446                            | 27.1  | △9.2   |
| 塗 工 紙 | 数 量 | 61,492                               | 74.0  | 56,509                               | 69.5  | 8.8    |
|       | 金 額 | 6,848,811                            | 65.2  | 6,103,776                            | 60.9  | 12.2   |
| そ の 他 | 金 額 | 1,180,528                            | 11.3  | 1,205,924                            | 12.0  | △2.1   |
| 合 計   | 数 量 | 83,078                               | 100.0 | 81,332                               | 100.0 | 2.1    |
|       | 金 額 | 10,498,101                           | 100.0 | 10,029,146                           | 100.0 | 4.7    |

（注）「その他」は数量の各単位が相違するのでその記載を省略し、「合計」の数量からも除いております。

## (2) 対処すべき課題

紙卸商業界を取り巻く環境は、流通簡素化の流れや、卸商の購買先である代理店との競合により、生き残りをかけた厳しい状況にあります。一方、大口取引を主体とした代理店やメーカー営業には対応できない小口需要に対するきめ細かい販売領域は、国内洋紙市場の約3割を占め、今後も一定の規模が維持されていくと考えます。

当社グループは、この商域を確保しつつ経営基盤をより強化するため、抜本的な経営組織・経営体制の改革を図り、堅実かつ着実な組織の構築を目指してまいります。

また、商品価格の適正化に向けた価格修正を最優先課題とし、積極的な販売活動に取り組んでまいり所存であります。

### (3) 資金調達の様況

該当事項はありません。

### (4) 設備投資の様況

該当事項はありません。

### (5) 財産および損益の様況

| 区 分 \ 決 算 期  | 第54期<br>(16. 4～17. 3) | 第55期<br>(17. 4～18. 3) | 第56期<br>(18. 4～19. 3) | 第57期<br>(19. 4～20. 3)<br>(当連結会計年度) |
|--|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売 上 (千円)<br>高                                      | 11, 480, 268          | 11, 131, 349          | 10, 063, 099          | 10, 533, 225                       |
| 経 常 利 益 (千円)<br>(△ は 経 常 損 失)                      | △ 19, 139             | △ 21, 708             | 61, 740               | 18, 481                            |
| 当 期 純 利 益 (千円)<br>(△ は 当 期 純 損 失)                  | △ 49, 994             | △ 421, 123            | 55, 702               | △ 327, 590                         |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)<br>(△ は 1 株 当 たり 当 期 純 損 失) | △ 9. 38               | △ 80. 49              | 10. 76                | △ 67. 80                           |
| 総 資 産 (千円)   | 10, 646, 225          | 9, 514, 724           | 9, 876, 328           | 8, 167, 450                        |
| 純 資 産 (千円)   | 3, 382, 199           | 2, 906, 574           | 2, 786, 607           | 2, 214, 206                        |

(注) 第56期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日) および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況（平成20年3月31日現在）

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名      | 資本金       | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容    |
|----------|-----------|----------|------------|
| 関東流通株式会社 | 480,000千円 | 100%     | 紙の保管・加工・配送 |

③ 企業結合の成果

当社には持分法適用会社はありません。また、連結売上高は10,533,225千円（前期比4.7%増）、連結当期純損失は327,590千円（前期は55,702千円の利益）であります。

④ 重要な企業結合等の状況

平成19年12月4日の取締役会におきまして、平成20年4月1日付で当社の洋紙販売部門を分割し、また、平成20年4月1日を合併期日とする株式会社はが紙販売との合併契約を締結することを決議いたしました。なお、この分割は会社法第805条に定めるところにより株主総会の承認を得ないで実施いたしました。また、合併契約締結は平成20年2月20日開催の臨時株主総会において承認を得ております。

(7) 主要な事業内容（平成20年3月31日現在）

当社グループは、洋紙の販売を主たる業務としております。

当社が洋紙の卸売を行っており、子会社であります関東流通(株)が当社および他社の商品の保管、加工、配送を行っております。

なお、平成20年4月1日以降、洋紙の販売は子会社であります河内屋紙(株)およびはが紙販売(株)が行っております。

(8) 主要な事業所 (平成20年 3月31日現在)

| 区 分           | 名 称 (所 在 地) |                            |
|---------------|-------------|----------------------------|
| 河内屋紙株式会社(当社)  | 本 社         | 東京都文京区本駒込二丁目29番24号         |
|               | 本店営業部       | 東京都文京区                     |
|               | 支 店         | 戸田 (埼玉県戸田市)<br>深谷 (埼玉県深谷市) |
| 関東流通株式会社(子会社) | 本 社         | 埼玉県戸田市                     |

- (注) 1. 平成20年4月1日付で河内屋紙株式会社は株式会社共同紙販ホールディングスに会社名を変更いたしました。
2. 平成20年4月1日付で子会社として河内屋紙株式会社及びはが紙販株式会社を設立いたしました。
3. 平成20年5月26日付で本社所在地を東京都中央区晴海三丁目12番1号に移転いたしました。

(9) 使用人の状況 (平成20年 3月31日現在)

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 79名     | 1名減         |

- (注) 1. 使用人数は就業人員数であります。
2. 平成20年4月1日付ではが紙販株式会社との合併により従業員および臨時従業員142名を引き継いでおります。

(10) 主要な借入先の状況 (平成20年 3月31日現在)

| 借 入 先                     | 借 入 額   |
|---------------------------|---------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 400,000 |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 250,000 |
| 中 央 三 井 信 託 銀 行 株 式 会 社   | 200,000 |
| 株 式 会 社 東 京 都 民 銀 行       | 500,000 |
| 商 工 組 合 中 央 金 庫           | 300,000 |

#### (11) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社は、平成19年12月4日開催の取締役会において、平成20年4月1日をもって、当社の洋紙販売部門を分割することを決議いたしました。

なお、この分割は会社法第805条に定めるところにより株主総会の承認を得ないで実施いたしました。これに伴い当社は商号を「株式会社共同紙販ホールディングス」に変更し引き続き上場会社として存続するとともに、新設会社は旧商号を継承し「河内屋紙株式会社」として新たに事業をスタートいたしました。

#### (12) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

#### (13) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

#### (14) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、平成20年2月20日開催の臨時株主総会におきまして、平成20年4月1日を合併期日としてはが紙販株式会社と当社が存続会社とする合併契約の締結を承認されました。

#### (15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

平成20年4月1日付のはが紙販株式会社との合併により日本製紙株式会社が当社の議決権総数の19.03%および同社の子会社である日本紙通商株式会社が当社の議決権総数の11.01%となり、当社の主要株主となりました。これにより当社は日本製紙株式会社の持分法適用会社となりました。



## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成20年3月31日現在）

- |            |                              |
|------------|------------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 20,000,000株                  |
| ② 発行済株式の総数 | 5,427,483株<br>(自己株式708,598株) |
| ③ 当期末株主数   | 684名                         |
| ④ 大株主      |                              |

| 株 主 名                           | 持 株 数 |
|---------------------------------|-------|
| 有 限 会 社 セ イ コ ー ホ ー ル デ ィ ン グ ス | 449   |
| 日 本 製 紙 株 式 会 社                 | 428   |
| 国 際 紙 パ ル プ 商 事 株 式 会 社         | 345   |
| 株 式 会 社 ソ リ ス ト                 | 218   |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行             | 182   |
| 巢 鴨 信 用 金 庫                     | 180   |
| 林 い く 子                         | 180   |
| 自 社 取 引 先 持 株 会                 | 134   |
| 郡 司 光 太                         | 132   |

- (注) 1. 上記株主以外として、当社は自己株式708千株を所有しております。
2. 当社は、日本製紙株式会社の完全親会社である株式会社日本製紙グループ本社の株式431.25株（出資比率0.0%）を所有しております。
3. 当社は、株式会社三井住友銀行の完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの株式12.6株（出資比率0.0%）を所有しております。

⑤ 合併により平成20年4月1日現在で株式の状況は下記のとおりとなっております。

|            |                              |
|------------|------------------------------|
| イ 発行可能株式総数 | 20,000,000株                  |
| ロ 発行済株式の総数 | 7,353,443株<br>(自己株式708,598株) |
| ハ 株主数      | 685名                         |
| ニ 大株主      |                              |

| 株 主 名               | 持 株 数 |
|---------------------|-------|
|                     | 千株    |
| 日 本 製 紙 株 式 会 社     | 1,264 |
| 日 本 紙 通 商 株 式 会 社   | 731   |
| 有限会社セイコーホールディングス    | 449   |
| 国際紙パルプ商事株式会社        | 441   |
| 日本紙パルプ商事株式会社        | 266   |
| 株 式 会 社 ソ リ ス ト     | 218   |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 182   |
| 巢 鴨 信 用 金 庫         | 180   |
| 林 い く 子             | 180   |

- (注) 1. 上記株主以外として、当社は自己株式708千株を所有しております。  
 2. 当社は、日本製紙株式会社の完全親会社である株式会社日本製紙グループ本社の株式431.25株（出資比率0.0%）を所有しております。  
 3. 当社は、株式会社三井住友銀行の完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの株式12.6株（出資比率0.0%）を所有しております。

⑥ その他株式の状況

定款授権に基づき、平成19年7月2日開催の取締役会決議により買受けた自己株式

- ・ 普通株式 443,000株
- ・ 取得価額の総額 163,910千円
- ・ 買受けを必要とした理由

当社では、予てより経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を実施するために自己株式の取得を検討してまいりましたが、株式市況と当社の資金運用動向等を総合的に勘案いたしまして平成19年7月3日に自己株式を買受けました。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役および監査役の状況（平成20年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名      | 担当および他の法人等の代表状況                 |
|----------|---------|---------------------------------|
| 代表取締役社長  | 郡 司 勝 美 | (有)セイコーホールディングス代表取締役社長          |
| 取締役副社長   | 石 塚 勝 通 |                                 |
| 専務取締役    | 満 田 忠   | 営業本部・仕入業務本部管掌                   |
| 常務取締役    | 尾ヶ井 信 夫 | 管理本部管掌                          |
| 取締役      | 坂 本 浩 紀 | 営業本部・仕入業務本部管掌<br>関東流通(株)代表取締役社長 |
| 取締役      | 西 村 幸 雄 | 審査室長                            |
| 取締役      | 川 島 英 明 | 弁護士（川島法律事務所代表）                  |
| 常勤監査役    | 黒 岩 洋 一 |                                 |
| 監査役      | 龍 村 全   | 弁護士（龍村法律事務所代表）                  |
| 監査役      | 遠 藤 司   | 公認会計士（公認会計士遠藤司事務所代表）            |

- (注) 1. 取締役 川島英明氏は社外取締役であります。  
2. 監査役 龍村 全氏および遠藤 司氏は社外監査役であります。  
3. 監査役 遠藤 司氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

- ② 平成20年2月20日開催の臨時株主総会におきまして平成20年4月1日付で次のとおり取締役および監査役が選任されております。

| 会社における地位  | 氏 名     | 担当および他の法人等の代表状況                          |
|-----------|---------|--|
| 代表取締役社長   | 郡 司 勝 美 | 河内屋紙(株)代表取締役社長<br>(有)セイコーホールディングス代表取締役社長 |
| 代表取締役副社長  | 伊 藤 政 博 | はが紙販(株)代表取締役社長                           |
| 取 締 役     | 尾 形 寛 雄 | 管理企画本部長                                  |
| 取 締 役     | 木 村 純 也 | 管理企画本部長代理兼人事部長                           |
| 取 締 役     | 川 島 英 明 | 弁護士 (川島法律事務所代表)                          |
| 常 勤 監 査 役 | 尾ヶ井 信 夫 |  |
| 監 査 役     | 会 田 裕 之 |  |
| 監 査 役     | 齊 藤 良 博 |  |

- (注) 1. 取締役 川島英明氏は社外取締役であります。  
 2. 常勤監査役尾ヶ井信夫氏は、当社内の経理関連部門で経理経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 3. 監査役 会田裕之氏および齊藤良博氏は社外監査役であります。  
 4. 社外取締役 川島英明氏、社外監査役 会田裕之氏および齊藤良博氏と当社の取引関係はありません。

③ 社外取締役および社外監査役との関係 (平成20年3月31日現在)

イ. 社外取締役にに関する事項

取締役 川島英明氏と当社の取引関係はありません。

ロ. 社外監査役にに関する事項

監査役 龍村 全氏と当社の取引関係はありません。

監査役 遠藤 司氏と当社との間に税理士顧問契約があります。

④ 社外取締役および社外監査役の事業年度中の主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況  |
|-------|---------|--|
| 取 締 役 | 川 島 英 明 | 当事業年度開催の取締役会に適宜出席し、弁護士としての立場から、議案・審議等につき、発言を行っております。また、日常的にも、必要に応じて、他の取締役に対して助言し、意見交換をする等の活動を行っております。          |
| 監 査 役 | 龍 村 全   | 当事業年度開催の取締役会および監査役会に適宜出席し、弁護士としての立場から、議案・審議等につき、発言を行っております。また、日常的にも、必要に応じて、他の監査役に対して助言し、意見交換をする等の活動を行っております。   |
| 監 査 役 | 遠 藤 司   | 当事業年度開催の取締役会および監査役会に適宜出席し、公認会計士としての立場から、議案・審議等につき、発言を行っております。また、日常的にも、必要に応じて、他の監査役に対して助言し、意見交換をする等の活動を行っております。 |

⑤ 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分   | 支 給 人 員 | 報 酬 等 の 額 |
|-------|---------|-----------|
| 取 締 役 | 7名      | 81,150千円  |
| 監 査 役 | 3名      | 6,300千円   |
| 合 計   | 10名     | 87,450千円  |

- (注) 1. 上記合計額には、社外役員3名の報酬等の総額、6,300千円が含まれております。
2. 取締役の報酬限度額は、平成元年6月29日開催の定時株主総会決議において年額120,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成元年6月29日開催の定時株主総会決議において年額12,000千円以内と決議いただいております。

### (3) 会計監査人の状況

- ① 名 称 新日本監査法人
- ② 報酬等の額

|                                      | 支 払 額    |
|--------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る報酬等の額                        | 12,000千円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 12,280千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額は区分できず、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務」に対し対価を支払っております。

### ③ 解任または不再任の決定の方針

会社都合の場合の他、当社監査役会は当該会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、もしくは、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来す事態が生じた場合には、取締役会に対して会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求いたします。

### (4) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役および使用人の業務執行が法令・定款に適合することを確保する体制
  - a. コンプライアンス体制にかかる規程を制定し、取締役および使用人が法令・定款、社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
  - b. CSR室がコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、規則・ガイドラインを整備・策定し、コンプライアンス上の問題点の把握と分析、対策を具体化する。また、総務部を中心に取締役および使用人教育等を実施する。
  - c. CSR室が監査役と連携の上コンプライアンスの状況を監査し、定期的に取り締り役会および監査役会に報告する。
  - d. 必要に応じて外部の専門家のアドバイスを受け、法令・定款違反行為を未然に防止する。

- e. 取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役会および取締役会に報告するなどのガバナンス体制を整備・強化する。
  - f. 法令上疑義のある行為等について、使用人が直接情報提供を行う手段として、社内通報システムを制定・運用する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項
- a. 管理企画本部担当役員は、文書管理規程を定め、次の各号に定める文書（電磁的記録を含む）を関連資料とともに保存する。

株主総会議事録、取締役会議事録、その他経営会議議事録、取締役を最終決裁権者とする稟議書、取締役を最終決裁権者とする契約書、会計帳簿・計算書類・入出金伝票等、財務局・証券取引所・税務署・その他官公庁等に提出した書類の写し、その他文書管理規程に定める文書類
  - b. 前各号に定める文書は、保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとする。
  - c. 文書管理規程を制定または改定する場合は、取締役会の承認を得るものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a. リスク管理規程を定め、個別の責任部署を明確にし、リスク管理体制を構築する。
  - b. 管理企画本部担当役員を全社のリスクに関する統括責任者として任命し、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。
  - c. CSR室が各部門毎のリスク管理の状況を監視し、定期的に管理企画本部担当役員および取締役会に報告し、取締役会において改善策を審議・決定する。
  - d. 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、外部アドバイザーと連携し迅速な対応を行い損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 取締役および使用人が共有する全社的な目標を定め、3事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。
  - b. 取締役会は、中期経営計画に基づき、每期、各部門毎の業績目標と予算を設定し、担当取締役・執行役員は、目標達成のための具体的施策および権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。
  - c. 取締役会および業績報告会による月次レビューを実施し、業務の効率化を図り、目標達成を実現するシステムを構築する。

- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- a. 当社およびグループ会社における内部統制の構築を目指し、CSR室において、内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われる体制を構築する。
  - b. CSR室は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
  - c. CSR室の内部監査担当者は当社およびグループ会社の内部監査を実施し、その結果を当社の代表取締役社長および監査役会に報告する。
- ⑥ 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- a. 監査役は経理部の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。
  - b. 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。
- ⑦ 取締役および使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制
- a. 取締役は監査役会に報告すべき事項の規程を監査役会と協議の上制定し、次に定める事項を報告することとする。  
取締役会・経営会議で決議された事項、会社に損害を及ぼす恐れのある事項、リスク管理に関する重要な事項、法令・定款違反、コンプライアンスに関する社内通報状況および内容、その他コンプライアンス上重要な事項
  - b. 使用人は会社に損害を及ぼす恐れのある事項、法令・定款違反に関する事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとする。
- ⑧ その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役会は必要に応じて取締役、執行役員および使用人からの個別ヒアリングの機会を設けるとともに代表取締役社長、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
- (注) 平成20年4月1日で審査室はCSR室に、管理本部は管理企画本部に、総務企画部は総務部に、それぞれ名称を変更しております。



#### (5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置付けております。

加えて、企業体質の改善と経営基盤の強化を図りつつ、設備投資等の中期計画を踏まえた上で、可能な限りの安定配当を実施していく方針であります。また、内部留保資金につきましても、物流機能や情報機能の充実等の資金需要に備える所存であります。

今後につきましては、従来の方針を維持しつつ、株主の皆様への利益還元を図り、一層の株主価値向上を目指すべく、業績に準じた配当政策の導入を引き続き検討いたします。

当社は会社法第459条に基づき、取締役会の決議によって「基準日を定めて剰余金の配当をすることができる」旨を定款に定めております。

当期の剰余金の配当につきましては、業績の向上に鋭意努めてまいりましたが、当期の業績を勘案致しまして、誠に不本意ではございますが、無配とさせていただきたいと存じます。

株主の皆様には、誠に申し訳ありませんが、何卒事情ご理解のうえ、ご了承賜りますようお願い申し上げます。引き続き業績の回復に全社をあげて対処し、早期に復配できますよう努力して参ります。

# 連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |           | 負 債 の 部         |           |
|-----------|-----------|-----------------|-----------|
| 流 動 資 産   | 4,319,015 | 流 動 負 債         | 4,796,441 |
| 現金及び預金    | 622,487   | 支払手形及び買掛金       | 3,047,487 |
| 受取手形及び売掛金 | 2,514,688 | 短期借入金           | 1,650,000 |
| たな卸資産     | 954,978   | 賞与引当金           | 10,838    |
| その他       | 325,123   | その他             | 88,115    |
| 貸倒引当金     | △98,262   | 固 定 負 債         | 1,156,803 |
| 固 定 資 産   | 3,840,304 | 社 債             | 1,000,000 |
| 有形固定資産    | 3,073,935 | 退職給付引当金         | 142,403   |
| 建物及び構築物   | 1,485,521 | その他             | 14,400    |
| 機械装置及び運搬具 | 49,340    | 負 債 合 計         | 5,953,244 |
| 土地        | 1,532,447 | 純 資 産 の 部       |           |
| その他       | 6,627     | 株 主 資 本         | 2,341,608 |
| 無形固定資産    | 30,189    | 資 本 金           | 2,381,052 |
| ソフトウェア    | 30,189    | 資 本 剰 余 金       | 740,757   |
| 投資その他の資産  | 736,180   | 利 益 剰 余 金       | △522,835  |
| 投資有価証券    | 484,409   | 自 己 株 式         | △257,365  |
| その他       | 251,770   | 評価・換算差額等        | △127,402  |
| 繰延資産      | 8,130     | その他有価証券評価差額金    | △127,402  |
| 社債発行費     | 8,130     | 純 資 産 合 計       | 2,214,206 |
| 資 産 合 計   | 8,167,450 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 8,167,450 |

# 連結損益計算書

(自 平成19年4月1日)  
(至 平成20年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              |
|--------------------|------------------|
| 売 上 高              | 10,533,225       |
| 売 上 原 価            | 9,501,121        |
| <b>売 上 総 利 益</b>   | <b>1,032,103</b> |
| 販売費及び一般管理費         | 989,578          |
| <b>営 業 利 益</b>     | <b>42,525</b>    |
| 営 業 外 収 益          | 43,655           |
| 受 取 利 息            | 8,446            |
| 受 取 配 当 金          | 16,784           |
| そ の 他              | 18,424           |
| 営 業 外 費 用          | 67,699           |
| 支 払 利 息            | 42,197           |
| 手 形 売 却 損          | 12,013           |
| そ の 他              | 13,488           |
| <b>経 常 利 益</b>     | <b>18,481</b>    |
| 特 別 利 益            | 45,212           |
| 投資有価証券売却益          | 36,410           |
| 保 険 解 約 益          | 8,802            |
| 特 別 損 失            | 388,486          |
| 固 定 資 産 売 却 損      | 298              |
| 固 定 資 産 除 却 損      | 6,710            |
| 投資有価証券評価損          | 182,327          |
| 保 険 積 立 金 解 約 損    | 46,545           |
| 貸倒引当金繰入額           | 139,287          |
| 本 社 移 転 費 用        | 13,317           |
| <b>税金等調整前当期純損失</b> | <b>324,792</b>   |
| 法人税、住民税及び事業税       | 2,797            |
| <b>当 期 純 損 失</b>   | <b>327,590</b>   |

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成19年 4月 1日)  
(至 平成20年 3月 31日)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |         |          |          |           |
|-------------------------------|-----------|---------|----------|----------|-----------|
|                               | 資 本 金     | 資本剰余金   | 利益剰余金    | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
| 平成19年 3月 31日 残高               | 2,381,052 | 740,757 | △169,427 | △ 92,883 | 2,859,498 |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |         |          |          |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   | —         | —       | △ 25,817 | —        | △ 25,817  |
| 当 期 純 利 益                     | —         | —       | △327,590 | —        | △327,590  |
| 自 己 株 式 の 取 得                 | —         | —       | —        | △164,482 | △164,482  |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | —         | —       | —        | —        | —         |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —         | —       | △353,407 | △164,482 | △517,890  |
| 平成20年 3月 31日 残高               | 2,381,052 | 740,757 | △522,835 | △257,365 | 2,341,608 |

|                               | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |            | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|-----------------|------------|-----------|
|                               | その他有価証券評価差額金    | 評価・換算差額等合計 |           |
| 平成19年 3月 31日 残高               | △ 72,891        | △ 72,891   | 2,786,607 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                 |            |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   | —               | —          | △ 25,817  |
| 当 期 純 利 益                     | —               | —          | △327,590  |
| 自 己 株 式 の 取 得                 | —               | —          | △164,482  |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △ 54,510        | △ 54,510   | △ 54,510  |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △ 54,510        | △ 54,510   | △572,400  |
| 平成20年 3月 31日 残高               | △127,402        | △127,402   | 2,214,206 |

## 連結注記表

### I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- |              |                     |
|--------------|---------------------|
| (1) 連結子会社の数  | 2社                  |
| 連結子会社の名称     | 関東流通㈱<br>㈱フォーレストエイト |
| (2) 非連結子会社の数 | 0社                  |

#### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### 3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券  
時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合の決算書に基づいて持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

移動平均法による原価法

###### ② たな卸資産

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産

定率法（ただし、当社の建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 4～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 4～17年 |
| 器具及び備品    | 5～15年 |

###### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

###### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

###### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

- (4) その他連結計算書類作成のための重要な事項
- ① 重要な繰延資産の処理方法  
社債発行費  
償還までの期間にわたり定額法にて償却しております。
  - ② 重要なリース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
  - ③ その他連結計算書類作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理  
税抜方式を採用しております。
  - ④ 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
5. **連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項**  
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. **連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更**  
当連結会計年度から法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に従い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、この変更に伴う損益への影響は軽微であります。
7. **追加情報**  
当連結会計年度から平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。なお、この変更に伴う損益への影響は軽微であります。

## II. 連結貸借対照表に関する注記

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 1,354,725千円 |
| (2) 貸倒引当金直接控除額     |             |
| 流動資産               | 173,229千円   |
| 投資その他の資産           | 252,950千円   |

## III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式総数に関する事項  
普通株式 5,427,483株

### (2) 配当金支払額

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日            | 効力発生日          |
|--------------------|-------|----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 平成19年5月18日<br>取締役会 | 普通株式  | 25,817         | 普通配当 5          | 平成19年<br>3月31日 | 平成19年<br>6月29日 |

## IV. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 469円22銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 67円80銭  |

## V. 重要な後発事象に関する注記

(はが紙販株式会社との経営統合に係る会社分割並びに吸収合併について)

当社は、平成19年10月17日開催の取締役会において、はが紙販株式会社と平成20年4月1日付をもって合併し、経営統合することを決議し、同日付ではが紙販株式会社と当該経営統合に関する基本合意書を締結いたしました。

この合意に基づき、平成20年4月1日付で、当社及びはが紙販株式会社がそれぞれ会社分割により洋紙販売部門を100%子会社化するとともに、商号をそれぞれ株式会社共同紙販ホールディングス並びに株式会社はが紙販ホールディングスに変更し、同日付で分割会社同士が合併し持株会社体制へ移行いたしました。

### 1. 会社分割

当社は、平成19年12月4日開催の取締役会決議に基づき、平成20年4月1日付で会社分割による持株会社体制に移行いたしました。

(1) 結合当事業又は対象となった事業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

① 名称及び事業の内容

株式会社共同紙販ホールディングス（旧会社名 河内屋紙株式会社）の洋紙販売に係る事業

② 企業結合の法的形式

分社型新設分割

③ 結合後企業の名称

河内屋紙株式会社

④ 取引の目的を含む取引の概要

持株会社体制への移行により、2の経営統合を円滑に進めるとともに、更なる経営基盤の強化と収益力向上を図ることを目的として、本会社分割を実施いたしました。

## (2) 実施する会計処理の概要

本会社分割は「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 最終改正 平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行います。

## 2. 吸収合併

当社は、平成20年2月20日開催の臨時株主総会における合併契約書の承認決議により、平成20年4月1日を期日として、株式会社はが紙販ホールディングスを吸収合併いたしました。

なお、本合併に係る会計処理は、当社を取得企業、株式会社はが紙販ホールディングスを被取得企業としたパーチェス法を適用いたします。

### (1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

#### ① 被取得企業の名称及び事業の内容

名称 株式会社はが紙販ホールディングス

事業の内容 洋紙、紙製品卸業

#### ② 企業結合を行った主な理由

流通簡素化の流れや、購買先である代理店との競合による厳しい業界環境の中、販売品目や取引先に重複が少なく、両社の販売拠点や物流機能を相互に活かすことができる同社との経営統合により、固定費・変動費の削減等スケールメリットを享受し、当社グループの収益性の強化を図ることを目的としております。

#### ③ 企業結合日

平成20年4月1日

#### ④ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社はが紙販ホールディングスを消滅会社とした吸収合併方式であります。

#### ⑤ 結合後企業の名称

株式会社共同紙販ホールディングス

#### ⑥ 取得した議決権比率

100%

### (2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

|               |           |
|---------------|-----------|
| 取得の対価（当社普通株式） | 708,753千円 |
| 取得に直接要した支出    | 23,000千円  |
| 取得原価          | 731,753千円 |

### (3) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

#### ① 株式の種類別の交換比率

株式会社はが紙販ホールディングスの普通株式1株に対して、当社の普通株式0.541株の割合をもって割当交付いたしました。

#### ② 交換比率の算定方法

当社及び株式会社はが紙販ホールディングスは、それぞれ第三者機関に比率算定を依頼し、その算定結果を参考に両社が交渉・協議を重ねて決定しております。

#### ③ 交付株式数及びその評価額

|       |            |
|-------|------------|
| 交付株式数 | 1,925,960株 |
| その評価額 | 708,753千円  |



# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 5月20日

株式会社共同紙販ホールディングス  
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 神 谷 和 彦 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 米 山 昌 良 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社共同紙販ホールディングス（旧社名：河内屋紙株式会社）の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社共同紙販ホールディングス（旧社名：河内屋紙株式会社）及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記事項

重要な後発事象に関する注記に、はが紙販株式会社との経営統合に係る会社分割並びに吸収合併について記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 連結計算書類に係る監査役会の監査報告

## 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第57期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成20年5月26日

株式会社共同紙販ホールディングス 監査役会

常勤監査役 尾ヶ井 信 夫 ㊟

社外監査役 会 田 裕 之 ㊟

社外監査役 齊 藤 良 博 ㊟

# 貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部         |                  |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>流動資産</b>     | <b>4,194,362</b> | <b>流動負債</b>     | <b>4,790,237</b> |
| 現金及び預金          | 501,370          | 支払手形            | 40,122           |
| 受取手形            | 640,469          | 買掛金             | 2,991,258        |
| 売掛金             | 1,859,749        | 短期借入金           | 1,650,000        |
| 商品              | 954,978          | 未払金             | 43,255           |
| 前払費用            | 17,511           | 未払費用            | 12,059           |
| 短期貸付金           | 1,240            | 未払法人税等          | 4,652            |
| 未収入金            | 283,421          | 前受金             | 4,710            |
| その他の流動資産        | 33,882           | 預り金             | 6,797            |
| 貸倒引当金           | △ 98,262         | 賞与引当金           | 9,990            |
| <b>固定資産</b>     | <b>4,190,749</b> | その他の流動負債        | 27,391           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,056,487</b> | <b>固定負債</b>     | <b>1,384,551</b> |
| 建物              | 1,474,685        | 社債              | 1,000,000        |
| 構築物             | 10,654           | 退職給付引当金         | 139,442          |
| 機械及び装置          | 31,840           | 投資損失引当金         | 230,709          |
| 車両及び運搬具         | 232              | 預り保証金           | 14,400           |
| 器具及び備品          | 6,627            | <b>負債合計</b>     | <b>6,174,789</b> |
| 土地              | 1,532,447        | 純資産の部           |                  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>17,630</b>    | <b>株主資本</b>     | <b>2,345,855</b> |
| ソフトウェア          | 17,630           | 資本金             | 2,381,052        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,116,632</b> | 資本剰余金           | 740,757          |
| 投資有価証券          | 484,409          | その他資本剰余金        | 740,757          |
| 関係会社株式          | 480,516          | <b>利益剰余金</b>    | <b>△518,589</b>  |
| 出資金             | 2,290            | 利益準備金           | 2,581            |
| 長期前払費用          | 456              | その他利益剰余金        | △521,170         |
| 保険積立金           | 115,952          | 繰越利益剰余金         | △521,170         |
| その他の投資その他の資産    | 33,006           | <b>自己株式</b>     | <b>△257,365</b>  |
| <b>繰延資産</b>     | <b>8,130</b>     | 評価・換算差額等        | △127,402         |
| 社債発行費           | 8,130            | その他有価証券評価差額金    | △127,402         |
| <b>資産合計</b>     | <b>8,393,242</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>2,218,452</b> |
|                 |                  | <b>負債・純資産合計</b> | <b>8,393,242</b> |

# 損益計算書

(自 平成19年4月1日)  
(至 平成20年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              |
|------------------------|------------------|
| 売 上 高                  | 10,498,101       |
| 売 上 原 価                | 9,453,430        |
| <b>売 上 総 利 益</b>       | <b>1,044,670</b> |
| 販売費及び一般管理費             | 1,002,185        |
| <b>営 業 利 益</b>         | <b>42,484</b>    |
| 営 業 外 収 益              | 41,263           |
| 受取利息及び配当金              | 23,606           |
| その他の営業外収益              | 17,656           |
| 営 業 外 費 用              | 68,682           |
| 支 払 利 息                | 42,197           |
| 手 形 売 却 損              | 12,013           |
| その他の営業外費用              | 14,471           |
| <b>経 常 利 益</b>         | <b>15,066</b>    |
| 特 別 利 益                | 45,212           |
| 投資有価証券売却益              | 36,410           |
| 保 険 解 約 益              | 8,802            |
| 特 別 損 失                | 619,195          |
| 固 定 資 産 売 却 損          | 298              |
| 固 定 資 産 除 却 損          | 6,710            |
| 投資有価証券評価損              | 182,327          |
| 保 険 積 立 金 解 約 損        | 46,545           |
| 貸倒引当金繰入額               | 139,287          |
| 本 社 移 転 費 用            | 13,317           |
| 投資損失引当金繰入額             | 230,709          |
| <b>税 引 前 当 期 純 損 失</b> | <b>558,917</b>   |
| 法人税、住民税及び事業税           | 2,327            |
| <b>当 期 純 損 失</b>       | <b>561,244</b>   |

# 株主資本等変動計算書

(自 平成19年4月1日)  
(至 平成20年3月31日)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |          |         |           |                     |          |          | 株主資本計     |
|-------------------------|-----------|-----------|----------|---------|-----------|---------------------|----------|----------|-----------|
|                         | 資本金       | 資 本 剰 余 金 |          |         | 利 益 剰 余 金 |                     |          | 自己株式     |           |
|                         |           | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金計  | 利益準備金     | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金計   |          |           |
| 平成19年3月31日残高            | 2,381,052 | 595,263   | 145,494  | 740,757 | —         | 68,472              | 68,472   | △ 92,883 | 3,097,399 |
| 事業年度中の変動額               |           |           |          |         |           |                     |          |          |           |
| 資本準備金減少(注)              | —         | △595,263  | 595,263  | —       | —         | —                   | —        | —        | —         |
| 剰余金の配当                  | —         | —         | —        | —       | —         | △25,817             | △25,817  | —        | △ 25,817  |
| 当期純利益                   | —         | —         | —        | —       | —         | △561,244            | △561,244 | —        | △561,244  |
| 利益準備金計上                 | —         | —         | —        | —       | 2,581     | △ 2,581             | —        | —        | —         |
| 自己株式の取得                 | —         | —         | —        | —       | —         | —                   | —        | △164,482 | △164,482  |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | —         | —         | —        | —       | —         | —                   | —        | —        | —         |
| 事業年度中の変動額合計             | —         | △595,263  | 595,263  | —       | 2,581     | △589,643            | △587,061 | △164,482 | △751,544  |
| 平成20年3月31日残高            | 2,381,052 | —         | 740,757  | 740,757 | 2,581     | △521,170            | △518,589 | △257,365 | 2,345,855 |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |            | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------------|------------|-----------|
|                         | その他有価証券評価差額金    | 評価・換算差額等合計 |           |
| 平成19年3月31日残高            | △ 72,891        | △ 72,891   | 3,024,507 |
| 事業年度中の変動額               |                 |            |           |
| 資本準備金減少(注)              | —               | —          | —         |
| 剰余金の配当                  | —               | —          | △ 25,817  |
| 当期純利益                   | —               | —          | △561,244  |
| 利益準備金計上                 | —               | —          | —         |
| 自己株式の取得                 | —               | —          | △164,482  |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | △ 54,510        | △ 54,510   | △ 54,510  |
| 事業年度中の変動額合計             | △ 54,510        | △ 54,510   | △806,055  |
| 平成20年3月31日残高            | △127,402        | △127,402   | 2,218,452 |

(注) 平成19年6月の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合の決算書に基づき持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品……………移動平均法による原価法

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法

但し、建物（建物附属設備を除く。）は定額法  
主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 4～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

器具及び備品 5～15年

無形固定資産……………定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）  
に基づく定額法

#### (4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案して必要見込額を計上しております。

#### (5) 繰延資産の処理方法

社債発行費

償還までの期間にわたり定額法にて償却しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(7) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(8) 重要な会計方針に係る事項の変更

(有形固定資産の減価償却の方法)

当事業年度から法人税法の改正（(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)）に従い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、この変更に伴う損益への影響は軽微であります。

(9) 追加情報

当事業年度から平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。なお、この変更に伴う損益への影響は軽微であります。

## II. 貸借対照表に関する注記

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 1,313,233千円 |
| (2) 関係会社に対する短期金銭債権 | 15,921千円    |
| (3) 関係会社に対する短期金銭債務 | 32,806千円    |
| (4) 貸倒引当金直接控除額     |             |
| 流動資産               | 173,229千円   |
| 投資その他の資産           | 252,950千円   |
| (5) 保証債務           | 12,234千円    |

関東流通株式会社の未払金及びリース債務に対し債務保証を行っております。

### Ⅲ. 損益計算書に関する注記

#### 関係会社との営業取引高

|           |           |
|-----------|-----------|
| 売上高       | 98,089千円  |
| 仕入高       | 8,577千円   |
| その他の営業取引高 | 278,865千円 |

### Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

#### 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末株<br>式数 | 当事業年度増<br>加株式数 | 当事業年度減<br>少株式数 | 当事業年度末<br>株式数 |
|-------|---------------|----------------|----------------|---------------|
| 普通株式  | 264,018株      | 444,580株       | —株             | 708,598株      |
| 合計    | 264,018       | 444,580        | —              | 708,598       |

#### (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

|                           |          |
|---------------------------|----------|
| 定款の定めによる取締役会決議による買受けによる増加 | 443,000株 |
| 単元未満株式の買取による増加            | 1,580株   |

### Ⅴ. 税効果会計に関する注記

#### 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

当期(平成20年3月31日現在)

|              |          |
|--------------|----------|
| 繰延税金資産       |          |
| 貸倒引当金繰入超過額   | 135,191  |
| 賞与引当金        | 4,065    |
| 退職給付引当金      | 56,753   |
| 未払事業税        | 963      |
| 土地有税評価減      | 124,925  |
| 減価償却超過額      | 4,032    |
| 電話加入権評価損     | 4,436    |
| 投資有価証券評価損    | 6,689    |
| 子会社株式評価減     | 8,140    |
| ゴルフ会員権評価損    | 7,320    |
| 繰越欠損金        | 362,139  |
| その他有価証券評価差額金 | 51,852   |
| 投資損失引当金      | 93,898   |
| その他          | 28,935   |
| 小計           | 889,345  |
| 評価性引当額       | △889,345 |
| 繰延税金資産合計     | —        |
| 繰延税金負債       |          |
| その他有価証券評価差額金 | —        |
| 繰延税金負債合計     | —        |
| 繰延税金負債の純額    | —        |



## VI. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 役員及び個人主要株主等

| 属性                          | 会社等の名称または氏名 | 事業の内容又は職業            | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 |   | 取引の内容     | 取引金額        | 科目   | 期末残高     |
|-----------------------------|-------------|----------------------|----------------|-----------|---|-----------|-------------|------|----------|
| 役員                          | 郡司勝美        | ㈲セイコーホールディングス代表取締役社長 | (9.58)         | 当社代表取締役社長 |   | 商品の仕入(注1) | 千円<br>2,693 | 買掛金  | 千円<br>12 |
|                             | 遠藤 司        | 公認会計士遠藤司事務所          | —              | 当社社外監査役   |   | 税務顧問料(注3) | 1,100       | —    | —        |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | ㈱河内屋ビル(注4)  | 不動産業                 | (2.56)         | —         | — | 宅宅等賃借(注2) | 14,340      | 前払費用 | 1,226    |
|                             |             |                      |                |           |   |           |             | 敷金   | 5,000    |
|                             |             |                      |                |           |   |           |             | 保証金  | 7,582    |

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、残高は消費税等を含んで表示しております。

上記の遠藤 司氏以外の取引は、郡司勝美が第三者の代表者として行った取引であります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 仕入価格の決定は、市場価格及び同業競合価格等を勘案し、折衝の上決定しております。

2. 賃借料は近隣の相場を勘案し一般妥当な金額を協議の上決定しております。

3. 税務顧問料は社会通念上一般妥当な金額を協議の上決定しております。

4. 当社代表取締役郡司勝美の近親者が議決権の過半数を直接所有しております。

### (2) 子会社等

| 属性  | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合  | 関連当事者との関係              |  | 取引の内容   | 取引金額         | 科目 | 期末残高    |
|-----|--------|-----------------|------------------------|--|---------|--------------|----|---------|
| 子会社 | 関東流通㈱  | (所有)直接<br>100.0 | 当社商品を保管・加工・配送<br>役員の兼任 |  | 債務保証(注) | 千円<br>12,234 | —  | 千円<br>— |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 関東流通㈱の未払金及びリース債務に対して債務保証を行っております。

## VII. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 470円12銭
- (2) 1株当たり当期純損失 116円16銭

## VIII. 重要な後発事象に関する注記

(はが紙販株式会社との経営統合に係る会社分割並びに吸収合併について)

当社は、平成19年10月17日開催の取締役会において、はが紙販株式会社と平成20年4月1日付をもって合併し、経営統合することを決議し、同日付ではが紙販株式会社と当該経営統合に関する基本合意書を締結いたしました。

この合意に基づき、平成20年4月1日付で、当社及びはが紙販株式会社がそれぞれ会社分割により洋紙販売部門を100%子会社化するとともに、商号をそれぞれ株式会社共同紙販ホールディングス並びに株式会社はが紙販ホールディングスに変更し、同日付で分割会社同士が合併し持株会社体制へ移行いたしました。

### 1. 会社分割

当社は、平成19年12月4日開催の取締役会決議に基づき、平成20年4月1日付で会社分割による持株会社体制に移行いたしました。

#### (1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

##### ① 名称及び事業の内容

株式会社共同紙販ホールディングス（旧社名 河内屋紙株式会社）の洋紙販売に係る事業

##### ② 企業結合の法的形式

分社型新設分割

##### ③ 結合後企業の名称

河内屋紙株式会社

##### ④ 取引の目的を含む取引の概要

持株会社体制への移行により、2の経営統合を円滑に進めるとともに、更なる経営基盤の強化と収益力向上を図ることを目的として、本会社分割を実施いたしました。

#### (2) 実施する会計処理の概要

本会社分割は「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会最終改正 平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行います。

### 2. 吸収合併

当社は、平成20年2月20日開催の臨時株主総会における合併契約書の承認決議により、平成20年4月1日を期日として、株式会社はが紙販ホールディングスを吸収合併いたしました。

なお、本合併に係る会計処理は、当社を取得企業、株式会社はが紙販ホールディングスを被取得企業としたパーチェス法を適用いたします。

#### (1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日の、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

##### ① 被取得企業の名称及び事業の内容

名称 株式会社はが紙販ホールディングス

事業の内容 洋紙、紙製品卸業

##### ② 企業結合を行った主な理由

流通簡素化の流れや、購買先である代理店との競合による厳しい業界環境の中、販売品目や取引先に重複が少なく、両社の販売拠点や物流機能を相互に活かすことができ

る同社との経営統合により、固定費・変動費の削減等スケールメリットを享受し、当社グループの収益性の強化を図ることを目的としております。

- ③ 企業結合日  
平成20年4月1日
  - ④ 企業結合の法的形式  
当社を存続会社とし、株式会社はが紙販ホールディングスを消滅会社とした吸収合併方式であります。
  - ⑤ 結合後企業の名称  
株式会社共同紙販ホールディングス
  - ⑥ 取得した議決権比率  
100%
- (2) 被取得企業の取得原価及びその内訳
- |               |           |
|---------------|-----------|
| 取得の対価（当社普通株式） | 708,753千円 |
| 取得に直接要した支出    | 23,000千円  |
| 取得原価          | 731,753千円 |
- (3) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額
- ① 株式の種類別の交換比率  
株式会社はが紙販ホールディングスの普通株式1株に対して、当社の普通株式0.541株の割合をもって割当交付いたしました。
  - ② 交換比率の算定方法  
当社及び株式会社はが紙販ホールディングスは、それぞれ第三者機関に比率算定を依頼し、その算定結果を参考に両社が交渉・協議を重ねて決定しております。
  - ③ 交付株式数及びその評価額
- |       |            |
|-------|------------|
| 交付株式数 | 1,925,960株 |
| その評価額 | 708,753千円  |

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 5月18日

株式会社共同紙販ホールディングス  
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 神 谷 和 彦 ㊤  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 米 山 昌 良 ㊤  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社共同紙販ホールディングス（旧社名：河内屋紙株式会社）の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に関する注記に、はが紙販株式会社との経営統合に係る会社分割並びに吸収合併について記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月26日

株式会社共同紙販ホールディングス 監査役会

常勤監査役 尾ヶ井 信 夫 ㊟  
社外監査役 会 田 裕 之 ㊟  
社外監査役 齊 藤 良 博 ㊟

以 上

## 株 主 メ モ

|           |   |
|-----------|---|
| 事業年度      | 4月1日から翌年の3月31日  |
| 定時株主総会    | 毎年6月  |
| 単元株式数     | 1,000株  |
| 基準日       | 定時株主総会の議決権 3月31日<br>期末配当 3月31日<br>中間配当 9月30日  |
| 株主名簿管理人   | 東京都港区芝三丁目33番1号<br>中央三井信託銀行株式会社  |
| 同事務取扱場所   | 東京都港区芝三丁目33番1号<br>中央三井信託銀行株式会社 本店   |
| 同事務取扱所    | 東京都杉並区和泉二丁目8番4号<br>証券代行事務センター（〒168-0063）<br>中央三井信託銀行株式会社 証券代行部<br>電話 0120-78-2031（フリーダイヤル）  |
| 同 取 次 所   | 中央三井信託銀行株式会社 全国各支店<br>日本証券代行株式会社 本店および全国各支店   |
| 公 告 の 方 法 | 電子公告の方法により行ないます。<br>ただし、電子公告によることができない<br>事故その他のやむを得ない事由が生じた<br>ときは、日本経済新聞（東京）に掲載し<br>ます。<br>公告掲載URL<br><a href="http://www.kyodopaper.com">http://www.kyodopaper.com</a><br>※貸借対照表、損益計算書はEDINET（証<br>券取引法に基づく有価証券報告書等の開<br>示書類に関する電子開示システム）にて<br>開示しております。 |